環境

メモ内容	回答
・地下構造にするとゆう水が出て来ますが、有効利	・大深度トンネルの施工で採用するシールド工法は、
用できますか。	技術進歩により止水性が高く、ほとんど漏水がな
	いトンネルが数多く施工されています。そのこと
	から、現時点において有効利用は考えておりませ
	h_{\circ}

防災

メモ内容	回答
・出火危険度のランク設定の考え方が分からない	・ 東京消防庁では、過去の地震被害の事例などか
と、どれくらい危険なのかイメージできないので	ら、出火要因として
は?	(1)火気器具
	(2)電気関係
	(3)化学薬品
	(4)工業炉
	(5)危険物施設
	(6)その他(LP ガスボンベ、高圧ガス施設)
	の6つの要因に分類し、出火要因別の出火率を算
	定しています。
	これらの出火要因別の出火率や分布状況、火気器
	具の使用状況を掛け合わせることによって、出火
	要因別の出火危険度を算定しています。
	危険度の大きい順にランク6からランク1に区
	分されており、各ランクの内訳は、
	ランク 6 が約 2 %、
	ランク 5 が約 3 %、
	ランク4が約4%、
	ランク3が約8%、
	ランク 2 が約 14%、
	ランク 1 が約 69%
	となっています。

メモ内容	回答
	・車の台数について、都内保有台数は、平成20年
の道路をつくる必要性が理解できません。生活道	から平成21年をみると、455万から449万
路の整備が先決ではないか。	台になりますが、地上部街路周辺の道路の混雑度
Elling Any Clarating	は高い状況にあります。
	・また、地上部街路である外環の2は、各地区間の
	交通を集約し処理する道路であり、地下の高速道
	路である外環本線は、広域交通を大量でかつ高速
	に処理する道路であり、それぞれ道路の機能が違
	います。なお、外環の2については、必要性やあ
	り方について、話し合いの会等で広く意見を聴き
	ながら検討を行っていきます。
	・生活道路については、「練馬区道路網計画」に基づ
(大馬豆の物)	き計画的に整備されるものと考えております。
・練馬区の都市計画の整備率の低い原因は何か。他	・東京圏の拡大による急激な宅地化に対し、都市基
の区部に比較してみて下さい。	盤である都市計画道路が未整備のまま市街化が進
予算配分か(都・区)	んだことがひとつの理由と思われます。
地元の反対なのか	
・生活道路の事故は、死傷事故率より面積あたりの	・死傷事故率は、自動車が走った程度(交通量、走
事故件数(事故密度)が適切ではないか?	行距離)に応じてどれくらいの事故が発生してい
	るか示した値です。自動車の走行に対して事故が
	多いか少ないかを把握するため、交通量を反映し
	た今回のやり方が適当と思われます。
・外環その1(本線)とその2をシーケンシャルで	・外環本線は、着工から完成まで概ね10年かかる
検討できないのか。今はパラレルで考えている	と予想されます。その間、外環の2の計画検討が
が、すべてのデータも大きく変わる可能性がある	放置することなく、進める必要があると考えます。
ので(本線をまず作り、その後渋滞率などデータ	・外環の2の検討にあたっては、本線が完成するこ
を取り直す)。	とを前提として、外環の2が整備された場合の効
	果、影響などを整理していきます。

暮らし

メモ内容	回答
・地上部をつくれば路線バスまで便利になるという	・地上部街路の整備により、混雑度が緩和し、バス

のは余りに飛躍すぎではないか。	ルートの交通がスムーズとなり、路線バスの定時
	性向上が期待できます。
・上石神井通りにバスを通さないようにできないの	・結節点である鉄道駅を結ぶ路線で利用者が多いた
か?	め、廃止・変更することは現時点で困難であると
	バス会社より聞いています。
・40Mの幅の道路が現在までつちかった生活の分断	・外環の2が整備されることとなった場合には、事
をゆうはつしないための考リョは?放射 36 号要	業者が具体的な対策について地域の皆様と話し合
町通りのアンダーパスは有効だと思うが。	いながら、事業を進めていくこととなります。
・バリアフリーはネットワークで考えるべき。何と	・基本的に地域のアクセスの核となる鉄道駅を中心
何をつなぐか、というところから議論しないと、	に、官公庁施設、福祉施設、病院等がネットワー
むしろ危険ではないか?(バリアフリー道路と従	クとして形成される必要があります。
来のマウントアップが交差するだけで、段差が生	・また、東京都福祉の街づくり条例で定める「施設
じる)。	整備マニュアル」では、歩行者の通行動線が連続
	的かつ安全に確保されることが望ましいとされて
	おり、段差等がないよう適切に処理していきます。
・確認したいのですが、歩道は自転車通行止めにな	・ 道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられて
ったのではないのですか?	おり、歩道と車道の区別のあるところは車道通行
	が原則です。
	・ ただし、下に示す道路標識等で指定された場合
	は、自転車は歩道を通行することができます。
	・ なお、平成19年の道路交通法の改正において、
	運転者が13歳未満もしくは70歳以上もしくは身
	体の不自由な方の場合や、車道又は交通の状況か
	らみてやむを得ない場合も自転車は歩道を通行
	することができます。
	₹

その他

メモ内容	回答
・練馬区の行政の方、東京都の方にだけ任せるので	・区は、外環地上部街路に関する区民からのご意見
はなく、練馬区民のためにしっかり意見を受け止	について、しっかり受け止めるとともに、今後の
めて下さい。	まちづくりに等に際し、ご意見を踏まえながら取
	り組んでまいります。

・練馬区分以外も含めた全線の図面が、議論には必	・外環の大泉 JCT から東名 JCT までの図面を提示し
要ではないか?	ます。
・ランドマークも入れてほしい。学校だけでは分か	・その他公共施設等も記載します(主要な駅、学校、
らない。	消防署、警察署、市役所・区役所、河川、主な公
	園)